

当初予算に第10学校の予算がのびたのかどうかという事は、
おかしな問題にならぬと思ふ事です。しかし私に感じたいところからして、
それは当初予算には入つておらずなかつたかというところではつきりき
つておらず。その年度をやらないというところではなく、弾
力性のある予算で重点的にやるという面から、理事長の申され
たように、大蔵省の考え等、やむを得ざる予算執行については、今
もどやういふ方々の言い訳をせざるを得なくなつてしまつたとい
ふことが、昨年十月頃から出ておつたと思ふ事です。しかし町長
は努力をしており、先程教育長からもお話しをされました。こ
れは、いふ五、六日頃予算がと、第一と同じようなケースで、事
が進行するよう第三については努力をしなければならぬのではな
いかと思ふわけを述べます。以上のような印象を受けたわけ
で、今後の審議に若干でも参考になるかは幸ひかと思ふ事です。

一議長(石川信義君)

こゝに復疑を総結いたします。

おはかりいたします。

議案第十号は、原案通り決するに、ご
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義君)

ご異議なしと認めます。さう議案第十号

は、原案通り可決いたします。

一議長(石川信義君)

日程第十四、排水施設等設置に関する請願書

請願第二号と議題に供します。事務局長として請願書の

朗読をいたします。

(町田議事事務局長朗読) 省略

一議長(石川信義君)

紹介議員大久保議員より本主旨の説明をおの

ります。

一三番(大久保新君)

説明 (省略)

一議長(石川信義君)

こゝより質疑を行います。

一十四番(吉田清君)

地元の議員として一日も早く工事をやつてい

たぐうよう強く要望いたします。

一十五番(中西房蔵君)

本請願の問題は雖工事のさうぶもあり、奔

くつうは建設委員会に付託願に、イハ検討していただくかと思

います。

一十六番(渡辺健三郎君)

私も建設委員会付託に何んう異議ありのうぶは
ありませんが、この請願と関連して一言強く要望したいと思ひます。
先程も同様に申し上げたが、南の田地、あつたは加美の田地が今後地
展し、ゆわゆわとしてさうさばしい次第でござりますか。こうして新
しい田地の発展と同時、神社集の福祉ということも平行して行
うべきだと思ひますし、又その請願とつながりのないと思ひます。
幸ひして三十七年におつて、東ヶ谷サの請願庁から横田基地まで



完全なる舗装と側溝がござつてあります。その流末というものは
牛込に向つてあります。さへから流末はどこへ流れておるかといつと

都道の上で三十五センチの側溝だけが流末が処理されておる状況であ

りまして、昨春秋のような豪雨があつた場合、牛込周辺は水はたしかなる

といふことは、私が申し上げるまでもないところであつた。三十八年度

に計画されておる中学校のプールも排水もどうするか、中学校上の

武蔵野川が排水するにつれて雨水等の流水がひどくなり、中学校周辺

が困るものでも事実であります。さうした場合、所としてもその

処理をどうするかといふこともあつて、たしかあつたはなうないわけ

です。さうするにばどうしたうよいかとさういふところか、幸ひし

て、三十九年度に於いて幸楽園横に大下水道が建設されたので、すか

るに基として早急に排水計画を立てるべきではないかと存じ
るわけがあります。さうした場合、牛込駅周辺や、中学校周辺の排

水が峯に解決できると信ずるものがあります。こうして計算が現れ
なされてくるかどうか。又諸般に基く地区は定員配分であり、幸
楽園横の天下水道にもろりけるかどうかさういう点、測量や
計算があるならふと説明願いたいと思ひます。

一町長(瀬古清蔵君)

大分県渡辺議員から質問がある。諸般の状況

をまず、今着工中である。線路も完成するおのち工事につまなし
くは、現段階としては牛込駅前からでもさきわけを出すか、もつらん
ゆきづまりの側溝では国の許可もあり、せんから駅前からつないだり
けるようにする。炭倉青梅線から子ぐ栄通いするでもさきで、天
下水道につなぐ予定でござりまする。さういふことはないと思ひます。
又さきから早くやりなれと思ひます。中学校プールの排水に
つなぐことは東側の山の中へ入るとあり、五丁橋までもさきで、
天下水道に流す予定でござりまする。それはさう難工事であるから



を予定でござりまする。工事進捗としては大体部の大分事業をやつてくれか
くよう決定されておられます。又プールの敷地につなぐしても、山の中
を整地する予定でござりまする。同時に山五橋をのこさず、つなぐ中
通学路も平行して整備したいと思ひます。本年度の事業とし
て、都立住宅まで道路を改修したいという予定をしておられるのであ
ります。牛込地区以外の排水については大分県用としたい。一日早
く住民の悩めを解消するよう幸楽園の東側に造る天下水もさ
もつてさう現行のよう設計中をござりまする。中学校の東側の用地
の問題ですか。どういふ水につなぐか。流すか。非常な困難な問題で
ござりまする。幸楽園のところでもさきくはなんとかめさかと思ひ
ておられるが、はるかに用地の方が低く、南側に落とすさうに考え
たとしても、大分県のように入水道あり、鉄道もあつて難事があります
が、結論的に申し上げますと、もう一本技術的に調査し、なんとか逆コースな

の事か、本件については、日も早く実現するよう積極の努力を和
願いたします。

一議長（石川信義君） ありがとうございます。本件については建設委員会
に審査を付し、詳細な審議を願うこととさせていただきます。思いますが、
よく御賛成を願います。

（賛成なしと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君） 御賛成なしと決ります。さうさう決定した
しました。さう本件については、因会中の継続調査に付したいと思ひ
ますが、よく御賛成を願います。

（賛成なしと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君） 御賛成なしと決り、さうさう決定した
一議長（石川信義君） 以上でもう本日の日程は全部終了いたします。

因会と宣す方前、町長からご挨拶を願います。

福生町議会



一町長（瀧田清哉君） 非常にご苦勞の中を長時間の長りをして、

ご提出申し上げました議案につきまして、慎重に審議を賜り、その後も
御案があり、ご決りなごうして、おかげさうございまして、決定
さすす、議案に付しまして、最の努力をばう、実現をさし、
いと幸いです。

一議長（石川信義君） 以上でもうして、昭和二十一年度第二回臨時
会を閉会いたします。長時間ご協力いただき、ありがとうございました。
議長。

午後四時三十分散会

石会議の次第の内容は正確であることと証するものとして、署名を
する。

昭和二十一年二月二十日

福生町議会議長

石川信義

議員 山下幸三
 議員 林次夫
 議員 大久保一郎

福生町議會



昭和三十一年 三月十日

第一回 福生町議會是例会及議錄(第一日目)

第一回定例

昭和三十一年三月十日第一回福生町議会定例会及議録

一 昭和三十一年三月十日第一回福生町議会定例会を福生町役場会議室に招集
されし。

一 本招議員は次の通りである。

一番 磯村武夫	二番 山下幸三	三番 西村光人
四番 清水与市	五番 渡井 明	六番 延本益夫
七番 青藤真一	八番 細刺晋一	九番 山下久吉
十番 平井賢治	十一番 渡辺健二	十二番 青藤 博
十三番 吉田 靖	十四番 高橋千春	十五番 米泉 薫
十六番 高水惣八	十七番 村野 弘	十八番 田村祐一
十九番 岸 茂	二十番 中西虎蔵	二十一番 大久保一即
二十二番 石川信義		

一 本招議員は次の通りである。

五番 尚橋 居市

出席議員は次の通りである。

出席議員は次招議員と同じである。

欠席議員は次の通りである。

欠席議員は次招議員と同じである。

一 議会事務局の職員は次の通りである。

事務局 局長 生子 國利 書記 森田 武 書記 沢 正次郎

一 地方自治法第百貳拾壹条の規定により、会議事件説明のため出席を求めたもの次の通りである。

町長 瀬古 清蔵	助役 川 曜 全 吉	助役 篠崎 俊夫
収入役 大野 忠一	総務課長 貫井 喜八次	都市計画課長 橋本 孝蔵
水道課長 高木 求	財務課長 森田 猛	警備課長 橋本 次五郎
民生課長 町田 倍二	衛生課長 古 谷 徳 男	税務課長 上野 重勝
土木課長 猪俣 清吉	教育課長 田村 忠雄	産業課長 島田 猛

東京都西多摩郡福生町役場

一 本日の議事日程は次の通りである。

日程第一 会期の決定について

日程第二 会議録署名議員の指名について

日程第三 福生町会に関する条例を廃止する条例について (議案第一七号)

日程第四 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例について (議案第一八号)

日程第五 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について (議案第一九号)

日程第六 東京都旧市町村職員退職給付金資産管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について (議案第二〇号)

日程第七 東京都市町村消防団員等災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の変更について (議案第二一号)

日程第八 町道路線の廃止について (議案第二二号)

日程第九 町道路線の認定について (議案第二三号)

日程第十 契約締結同意方について「教育関係」(議案第二四号)

日程第十一 業務委託に関する協定書の同意方について (議案第二五号)

日程才十二 積立金設置に付（都市計画関係）（議案才二十六号）

日程才十三 積立金設置に付（議案才二十七号）

日程才十四 昭和三十一年度福生町水道事業会計追加更正予算案「第二回」（議案才二十八号）

日程才十五 昭和三十一年度福生町国及健康保険特別会計歳入歳出追加更正予算案「第一回」（議案才二十九号）

日程才十六 昭和三十一年度福生町公益質屋特別会計歳入歳出追加更正予算案「第一回」（議案才三十号）

日程才十七 昭和三十一年度福生町々堂と場特別会計歳入歳出追加更正予算案「第二回」（議案才三十一号）

日程才十八 福生町水道給水条例の一部を改正する条例（案）（議案才三十三号）
審査報告

日程才十九 排水施設設置に関する請願書（請願第三号）
審査報告

日程才二十 町立福生第一小学校又吉の一部取壊しに付（議案第三十二号）

東京都西多摩郡福生町役場

日程才二十一 昭和三十一年度福生町歳入歳出予算案（議案才三十三号）

日程才二十二 昭和三十一年度福生町水道事業会計予算案（議案才三十四号）

日程才二十三 昭和三十一年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算案（議案才三十五号）

日程才二十四 昭和三十一年度福生町公益質屋特別会計歳入歳出予算案（議案才三十六号）

日程才二十五 昭和三十一年度福生町々堂と場特別会計歳入歳出予算案（議案才三十七号）

日程才二十六 特別会計の設置に付（都市計画関係）（議案才三十八号）

日程才二十七 昭和三十一年度福生町福生都市計画福生土地地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案（議案才三十九号）

日程才二十八 一時借入金に付（議案才四十号）

日程才二十九 寄附受領に付（議案才四十一号）

追加日程 熊川下水に付排水路設置に関する請願書（請願第三号）

一 本日の会議事件は次の通りである。

議事日程に同じである。

開会 午前九時十分

一 議長(石川信義) ただ今から昭和三十八年第一回福生町定例会を開会いたします。

出席議員は現在三十二名であります。本日の会議は成立しております。日程会期の決定については議題としております。本会期については議会運営委員会にお願いされておりますので、委員長から御報告の願ひ致します。

一 審議(武井) 本日の第一回定例会にさきほど申し上げたように、議会運営委員会を開き会期の件について審議いたしましたのであります。最終予算案と新年度予算案を御審議致しますが、一応会期を十五日間三月十日から青五日までと決定いたしましたのであります。理由としては日程の第一福生町町会に関する条例を廃止する条例については、一応担当委員会に御付託いたします。それから日程が四から十までは内容の御説明中へ上げたい。即決戴けるものと思っております。それから十一の業務委託に関する決定書の同意については、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八は三十七年度の最終更正予算案について

東京都西多摩郡福生町役場

二 討論 ますの下の各委員会に御付託戴きまして慎重に御審議戴きたいと存じます。それから十八、十九については追加報告二十については所立第一小学校の一部取壊し処分のご決定についてですが、これも即決戴けるものと思っております。それから日程の二十一から二十九については三十八年度の予算案について、これも各委員会へ御付託戴き慎重に審議戴きたいという意味に御付託いたします。会期を十五日間という具合に決定した次第でございます。また、よろしく御審議戴き御協力を御願ひいたします。

一 議長(石川信義) 会期についてさきどおり委員長の方から報告されたいと通り三月十日から三月二十五日まで十五日間と決定したのであります。と思っておりますが御異議ありませんか。

(異議なしと仰ぶ者あり)

一 議長(石川信義) 御異議なしと認めさう決定したのであります。

一 議長(石川信義) 日程第二会議録署名議員の指名について行います。署名議員の指名は規則第九十二条の規定により議長にお願いいたします。